

土浦市第4次男女共同参画推進計画(後期計画) 別冊

令和7年度 計画関連事業一覧

(案)

計画施策体系区分	事業数
1-(1) 政策立案・方針決定における男女平等の実現 誰もが参加できる地域・社会活動の推進	3
	3
1-(2) 女性が活躍する職場づくりの支援 女性の就労支援、起業支援	4
	3
1-(3) 保育・教育現場における意識づくり 生涯学習分野における意識づくり	3
	3
1-(4) 家庭における男女共同参画の実現に向けた意識づくり 市による推進施策の充実・強化 国際理解の推進	2
	4
	2
2-(1) 安心して働ける職場づくりの推進 男性にとっての男女共同参画	2
	1
2-(2) 仕事と子育てとの両立支援の推進 働きながら高齢者、障害者を介護する家族に対する支援 生活上の困難を有する男女に対する支援	7
	2
	8
3-(1) 暴力の予防と啓発 被害者の早期発見と保護、自立支援	2
	2
3-(2) 様々な人権侵害の防止と被害者の支援 困難な問題を抱える女性への支援	8
	4
3-(3) 防災・災害発生時の対応への女性の意見の反映	3
3-(4) 生涯を通じた健康保持増進の支援	5

令和■年■月

土 浦 市

No.	具体的事業	具体的事業の概要	R 6 年度実績	担当課
基本目標 1 男女の共同参画の実現に向かって				
施策の方向性 1 男女の社会参画の推進				
施策 1 政策立案・方針決定における男女平等の実現				
1	審議会等への女性の参画促進	各種審議会や委員会における女性委員の構成割合の目標を50%以上とし、政策の立案・方針決定の場への女性の参画を推進します。また、審議会委員の選出母体のひとつとなる女性人材バンクの整備等を行い、女性の参加のないすべての審議会・委員会に女性委員の登用を図り、女性登用ゼロの審議会等の解消を目指します。	・地方自治法第202条の3に基づく女性委員の割合:30.43% ・委員会における女性委員割合:17.24% ・規則または要綱等に設置されている審議会などにおける女性委員の割合:32.11%	人権推進課
2	民間企業での女性登用の促進	企業に対して、女性管理職の育成など方針決定の場への女性の登用について積極的に働きかけます。	R8～新規事業のためなし	人権推進課
3	地域活動を行う組織・団体での女性登用の促進	PTA、自治会、町内会等、地域に根差した組織・団体に対して女性の登用について働きかけます。	R8～新規事業のためなし	人権推進課
施策 2 誰もが参加できる地域・社会活動の推進				
4	男女共同参画促進のための取組を行う団体との連携等	地域において男女共同参画の促進のための取組を行う団体などと緊密に連携することで、市民協働で地域における男女共同参画社会の実現に向けた活動を促進します。	土浦市女性団体連絡協議会 団体数 10団体（会員数 約1,050人） 事業内容（関係事業等を抜粋） ・クローバーフェスティバル（市と共に） ・女性に対する暴力をなくす運動啓発活動（各地区公民館での啓発、街頭啓発活動（市と連携）	人権推進課
5	地域コミュニティ活動の推進	土浦市民憲章に則り組織された「土浦市まちづくり市民会議」及び各中学校区を単位とした8つの「地区市民委員会」を中心に、市民自らの手によるまちづくり活動を推進します。	・公民館まつり来場者数：16,070人	市民活動課
6	茨城県スポーツ推進委員協議会研修委員会への女性の参画促進	スポーツ推進委員協議会研修委員会への女性参画を促進し、県内の女性を含めたスポーツ推進委員の情報交換や相互の交流により資質向上を図ります。	令和7年2月22日（土）に高萩市文化会館にて「茨城県スポーツ推進委員協議会研修会」が行われ、17名の委員が参加した（内、女性委員の参加は4名）。研修会の内容については、「スポーツ推進委員と地域スポーツクラブとの関わり」の講演が行われた。	スポーツ振興課
施策の方向性 2 職場における女性の活躍の推進				
施策 1 女性が活躍する職場づくりの支援				
7	一般事業主行動計画策定の啓発	労働者の職業生活と家庭生活の両立支援や、次世代育成、女性の活躍推進を目的として、雇用環境の整備や多様な労働条件の整備に関する取り決めを定める「一般事業主行動計画」の策定を促進する啓発を、特に、努力義務になっている企業に対し積極的に実施します。	男女共同参画センターや土浦商工会議所へ啓発チラシの配布等を行った。	人権推進課
8	女性特有の各種ハラスメント防止の啓発	企業等に対して、女性特有のハラスメントであるセクシュアルハラスメントやマタニティハラスマントなどの各種ハラスメントが起こらない安心して働ける職場環境づくりのための啓発を行います。	男女共同参画センターにおいて、啓発パネル展を実施した。	人権推進課
9	家族経営協定の締結促進	家族で取り組む農業経営について、経営の方針や経営における家族一人ひとりの役割、就業条件などについて家族全員で話し合い、仕事と生活のバランスに配慮した働き方を推進し、働き甲斐のある環境にするためのルールづくりをしていきます。	家族経営協定の締結 3組 茨城県南農林事務所・経営・普及部門と連携し、認定農業者相談会（年2回実施）において、家族経営協定の締結促進を行った。 認定農業者相談会令和6年7月及び11月	農林水産課
10	女性農業者への支援事業（仮称）	女性農業者（家）の活動強化に向けた相互研鑽、交流会やセミナー等を開催します。	R8～新規事業のためなし	農業委員会
施策 2 女性の就労支援、起業支援				
11	女性の起業支援セミナー	起業の心得や支援情報などの起業に必要な知識を学び、女性の起業に向けた支援を行います。	起業を考えている方、興味がある方、起業仲間を作りたい方等参加対象者を広げてセミナーを実施。商工会議所と連携して実施。 女性のための創業セミナー ・10/16（水） 参加者：20名 ・11/13（水） 参加者：15名 起業家による講演会 ・11/29（金） 参加者：12名	人権推進課
12	復職支援セミナー	男女共同参画社会の実現に向け、妊娠、出産、子育てをしながら働く人を支援するため、企業人事担当者、復職者、復職を目指している人を対象とした復職支援セミナーを開催します。	デジタル分野への就労は、多様な働き方が可能であることから、復職、スキルアップ等のきっかけとして、国の地域女性活躍交付金を活用し、セミナーを実施。土浦市女性のためのデジタル人材育成セミナー「デジタル広報スキルアップ講座（動画入門編）」 7/13、7/27、8/10、9/28、10/19、11/30 の計6回を1コースとし、デジタル分野の、特にデジタル広報スキル習得を目的として、ショート動画を作成。 最終回である11/30には商工会議所、NPO法人の方などにお越しいただき、成果物の発表会を行った。 延べ84人（発表会参加者10人含む）	人権推進課

No.	具体的事業	具体的事業の概要	R 6 年度実績	担当課
13	中心市街地新規出店者育成支援事業	女性を含めた新規創業者の育成と中心市街地エリアの空き店舗への開業誘導を図るため、「土浦市中心市街地開業支援事業」を活用した新規創業セミナーを開催します。	令和7年2月に、全2回の日程で、Zoomによるオンライン創業セミナーを実施（参加者：男性5名・女性4名・計9名）	商工観光課

施策の方向性3 教育・学習の場における男女共同参画の推進**施策1 保育・教育現場における意識づくり**

14	学校教育における個を生かすキャリア教育	性別にとらわれず、児童生徒一人ひとりの能力や適性を重視したキャリア教育の推進に努めます。	性別にとらわれず、児童生徒一人一人の能力や適性を重視したキャリア教育の推進に努めた。また、小中一貫教育の視点から計画的・継続的にキャリア教育を進めるため、市独自の「キャリアノート」を活用した。また、8年生における職場体験活動についても選択の幅が広がるように事業所に協力いただきながら、実施した。	指導課
15	指導者に対する男女平等や性教育研修	県教育委員会、教育研修センター主催の人権教育（男女平等も含む）や性教育に関する研修会への教職員の積極的な参加を図ります。	県教育委員会、教育研修センター主催の人権教育（男女平等も含む）や性教育に関する研修会への教職員の積極的な参加により、指導力の向上を図ってきた。	指導課
16	学校教育における性教育	性暴力や性的マイナリティに関することなど、性に関する課題の低年齢化が進んでいることを鑑み、小・中・義務教育学校における体育科、保健体育科を中心とする各教科・道徳・特別活動に示されている命の大切さや親になることの責任感を育むことなどを含む「性に関わる内容」についての指導計画を作成し、教育課程に位置付けて実施します。	小中学校における体育科、保健体育科を中心とする各教科・道徳・特別活動に示されている命の大切さや親になることの責任感を育むことなどを含む「性に関わる内容」について指導してきた。中学校・義務教育学校後期課程においては、医師などの専門家による性に関する講演会を全校で実施した。	指導課

施策2 生涯学習分野における意識づくり

17	いきいき出前講座	市職員が講師となり、男女共同参画に関する基礎知識や、本市の取組などについて説明・講義を行います。社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、講座のメニューのさらなる充実を図ります。	5件 うちダイバーシティに関する講座：4件 うち男女共同参画に関する講座：1件 ※ダイバーシティに関する講座内でも、「性別に関わらず自分らしく生きること」、「固定的性別役割分担意識」など、男女共同参画に関する内容に触れています。	人権推進課
18	家庭の生活セミナー	家庭における男女共同参画促進のため、家事等の家庭生活に関する講座を開催し、固定的性別役割分担意識の解消を図ります。	【人権推進課】 ・夫婦で参加できる料理教室を実施 10/5（土） 参加者：15名（7組） ・父と子のクッキング講座を実施 6/16（日） 参加者：12家族（29名） 【各地区公民館】 ・上大津公民館 デコ巻き寿司講座 10/31（木） 参加人数 13名（うち男性 1名） ・六中地区公民館 自宅で再現！和菓子おつまみづくり 11/7（木）・28（木）、12/12（木） (実人数) 10人（延べ人数 29人） ・新治地区公民館 暮らしのキレイ「お掃除」 6/4（火） 29名（うち男性 4名）参加	人権推進課 各地区公民館
19	親力アップ講座	家庭での教育力の再生を図るため、乳幼児期の子どもを持つ保護者、小学校（前期課程）入学前・中学校（後期課程）入学前の子どもを持つ保護者に対し子育てについての講話を実施するものです。	乳幼児期の子供を持つ保護者を対象に、講座6回を開催。（参加者延べ 56人） 市立小中学校 22校と義務教育学校 1校で、学童期・思春期の講座を開催。 (参加者延べ 1,740人)	生涯学習課

施策の方向性4 男女共同参画意識の形成**施策1 家庭における男女共同参画の実現に向けた意識づくり**

18 (再掲)	家庭の生活セミナー	家庭における男女共同参画促進のため、家事等の家庭生活に関する講座を開催し、固定的性別役割分担意識の解消を図ります。		人権推進課 各地区公民館
19 (再掲)	親力アップ講座	家庭での教育力の再生を図るため、乳幼児期の子どもを持つ保護者、小学校（前期課程）入学前・中学校（後期課程）入学前の子どもを持つ保護者に対し子育てについての講話を実施するものです。		生涯学習課

施策2 市による推進施策の充実・強化

20	男女共同参画の視点に立った広報の推進	市が発行・周知などを行う際に用いる広報物等において、男女共同参画の視点に沿った表現になっているかの確認をし、必要に応じて担当課からの相談を受け、助言を行います。	各種無料相談開催の情報や講座などのお知らせを掲載コラム年3回（6月上旬号、12月上旬号、3月上旬号）	人権推進課
21	市職員の女性活躍推進に関する取組	職員一人ひとりが性別にかかわらず意欲を持ち能力が発揮できる環境や職場づくりを進め、女性活躍の指針である特定事業主行動計画を推進し、市内における一般事業主の率先垂範となる取組に努めます。	土浦市役所女性職員活躍推進プラン推進委員会の開催（2/7）	人事課

No.	具体的事業	具体的事業の概要	R 6 年度実績	担当課
22	市民に対する男女共同参画の啓発・情報提供	男女共同参画情報紙、市民活動課ホームページ、男女共同参画センター内の資料室・掲示板等により、市民に対し男女共同参画に関する情報提供を行います。 また、本市の男女共同参画推進の拠点となる男女共同参画センターの活動を市民へ広く周知し、学習・交流の場として提供し、活性化を図ります。	【啓発・情報提供】 ・ダイバーシティ推進室便り「ウィズユー」を年1回発行（全戸配布） ・ホームページ上で事業紹介や啓発活動について掲載を行っている。 ・資料室には約1,000冊の男女共同参画に資する書籍等を有している。 ・国・県・関係団体などが実施する研修や講演会等の案内を男女共同参画センターや市民ラウンジに掲示し周知している。 また、連携団体である土浦市女性団体連絡協議会にも参加を促進している。 【男女共同参画センターの利活用状況】 ・研修室1・2・3 利用件数 無料：745件、有料：108件 情報資料室 図書貸出し件数：12件	人権推進課
23	市職員対象の男女共同参画研修の実施	市職員が男女共同参画の視点を持って各種事業に取り組み、課題解決や目標達成を図るために、市職員を対象とした男女共同参画に関する研修を実施します。	ダイバーシティ推進に関する研修会（職員対象） 開催日：11/20 参加者：41名 (各課 1名（主任以下の職員対象）) 講義内容：気づこう！身近にある「ダイバーシティ」とあなたの心の中の「アンコンシャス・バイアス」	人権推進課

施策3 國際理解の推進

24	男女共同参画の国際的な動向についての理解促進	男女共同参画の取組は、特に女性の地位向上に係る国際的な動きと連動し、影響を受けながら進んでいることから、国際理解を深め、国際的協調を進めるための理解促進を図ります。	R8～新規事業のためなし	人権推進課
25	異文化交流事業	土浦市国際交流協会などと協力し、多文化共生に関する学習機会や交流を充実させることで、国際的視野から男女平等意識の理解を促す取組を行います。	①JICA訪問 令和6年10月25日（金） 19名参加 ②海外ボランティア活動報告会 令和7年2月3日（土） 22名参加 ③外国語講座 フランス語 実施回数：10回 参加人数：20名 ④姉妹都市アメリカ・パロアルト市との中学生交換事業 ・受入（16名）：令和6年6月7日（金）～6月15日（土） ・派遣（10名）：令和7年3月15日（土）～3月24日（月） ⑤国際理解教室 市内幼稚園・保育所、市内小学校、市民委員会にて計17回実施。9/13～2/4間に、参加人数延べ1,281人。	市民活動課

基本目標2 多様な働き方と持続可能な生活の実現に向かって**施策の方向性1 ワーク・ライフ・バランスの実現と働き方の見直しの推進****施策1 安心して働ける職場づくりの推進**

26	労働問題に関する相談窓口の啓発	非正規労働者、派遣労働者の増加による就業形態の多様化に伴う職場問題、整理解雇・不当解雇、賃金の不払い等の労働問題に関する相談窓口の周知・啓発を行います。	商工会議所にて融資・業務支援・雇用等に関する相談会を実施できた。また、チラシや市ホームページを用いて各種問題や相談窓口の広報を実施できた。	商工観光課
27	男女雇用機会均等法、育儿・介護休業法等の広報・啓発	雇用条件や職務内容の男女平等を実現し、真に働きやすい職場にするため、男女雇用機会均等法、育儿・介護休業法の制度が職場で十分活かされるよう、広報・啓発に努めます。	期間中、企業への有給休暇の取得の義務化など様々な法制度の改正があり、それらをチラシや市ホームページ、市広報紙を通じて広報・啓発を実施できた。	商工観光課 人権推進課
7 (再掲)	一般事業主行動計画策定の啓発	労働者の職業生活と家庭生活の両立支援や、次世代育成、女性の活躍推進を目的として、雇用環境の整備や多様な労働条件の整備に関する取り決めを定める「一般事業主行動計画」の策定を促進する啓発を、特に、努力義務になっている企業に對し積極的に実施します。		人権推進課

施策2 男性にとっての男女共同参画

18 (再掲)	家庭の生活セミナー	家庭における男女共同参画促進のため、家事等の家庭生活に関する講座を開催し、固定的性別役割分担意識の解消を図ります。		人権推進課 各地区公民館
------------	-----------	---	--	-----------------

施策の方向性2 特に配慮・支援を要する男女を支える仕組みづくり**施策1 仕事と子育てとの両立支援の推進**

28	ワーク・ライフ・バランスの啓発	仕事と家庭の調和を図り、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指すため、セミナーなど啓発活動を行います。	父と子のクッキング講座、家庭の生活セミナーの中で実施したほか、女性のためのデジタル人材育成セミナーの中で、ライフデザイン、キャリアデザインについて触れることで啓発を行った。	人権推進課
29	放課後等デイサービス	就学している障害児が授業終了後や休業日に児童発達支援センター等に通える場を確保することで、障害児を持つ家庭の仕事と子育ての両立を図ります。	障害者自立支援給付 介護給付 放課後等デイサービス ・延8,603人	障害福祉課

No.	具体的事業	具体的事業の概要	R 6 年度実績	担当課
30	地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が気軽に集い、核家族化の進行や少子化の影響による子ども同士の交流や地域の人とのふれあいの減少及び育児不安の解消等に対応するため、相談や情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て交流サロン利用者数 わらべ 2,565 人 のぞみ 4,349 人 ・地域子育て支援センター利用者数 さくらんぼ 6,568 人 ありんこクラブ 1,936 人 白鳥保育園 326 人 ひまわり 1,590 人 ふくろう 2,833 人 	保育課
31	保育の提供体制の充実	待機児童が生じないよう教育・保育施設を確保するとともに、保護者が安心してこどもを預け、仕事と子育ての両立が図れるよう、教育・保育ニーズの動向を踏まえながら多様なサービスを提供します。	R8~新規事業のためなし	保育課
32	放課後子ども教室推進事業	放課後や週末等に小学校の施設等を活用して、子どもたちの安心・安全な活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画を得て、体験学習やスポーツ、文化活動等を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	実施数：15 校 参加登録児童数：1,298 人	保育課
33	放課後児童クラブ事業	保護者が就労等により屋間家庭にいない小学校 1~6 年生の児童に、放課後、遊びや生活の場を提供して児童の健全育成を図るとともに、女性の就労の増加や少子化が進行する中、仕事と子育ての両立を支援します。	<p>【クラブ運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設 16 小学校 45 クラブ（うち、委託 13 小学校 39 クラブ） ・登録児童数：1,549 人（令和 7 年 3 月末現在） 	保育課
34	ファミリーサポートセンター事業	多様化している子育てのニーズに対応するため、住民同士の助け合いにより、安心して子育てる環境づくりを行い、保護者の子育てを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用会員 17 人 ・協力会員 78 人 ・活動件数 延 592 件 ・活動内容 子育て支援活動として、産前産後の家事援助、保育施設までの子どもの送迎や保護者の外出時の預り等 ・利用支援拡充事業 対象世帯 1 世帯 (児童扶養手当所得制限以下のひとり親世帯又は、児童が 3 人以上いる多子世帯への助成事業) 	社会福祉協議会

施策2 働きながら高齢者、障害者を介護する家族に対する支援

35	障害者支援事業	障害を持つ家族等を介護している方に向け、居宅介護等事業や短期入所事業などにより、仕事と介護の両立を支援します。	<p>①障害者自立支援給付 介護給付 居宅介護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者延 497 人 ・知的障害者延 186 人 ・障害児延 32 人 ・精神障害者延 433 人 ・難病延 11 人 <p>②障害者一時介護事業延利用人数 36 人 (延利用時間 128 時間)</p> <p>③日中一次支援事業 実利用人数 4 6 2 人 延利用回数 3 4 1 8 人</p> <p>④障害者短期入所事業 障害者自立支援給付 介護給付 短期入所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者延 145 人 ・知的障害者延 236 人 ・障害児延 54 人 ・精神障害者延 8 人 ・難病患者 0 人 	障害福祉課 社会福祉協議会
36	高齢者支援事業	介護を必要とする高齢者を介護している方に向け、介護保険サービスの提供や、介護予防の取組などにより、仕事と介護の両立を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の相談対応件数 総合相談：15,398 件 包括的継続的ケアマネジメント：452 件 <p>②在宅医療・介護の連携 ◆多職種研修会：4 回 参加者数：180 人</p> <p>③認知症支援 ◆初期集中支援チーム：実人数 2 7 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者交流事業 開催日：令和 7 年 2 月 12 日 参加者：4 人 場所：牛久シャトー、ステンドグラス工房 など ・地域介護教室事業 地域や家庭内の介護力の向上を図るために、民間社会福祉施設協議会の協力を得て実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 3 月 15 日 10:00~11:30 ・場 所 特別養護老人ホーム滝の園 ・内 容 日常動作の介助や高齢者福祉施設の紹介について ・受講者 13 人 	高齢福祉課 社会福祉協議会

No.	具体的事業	具体的事業の概要	R 6 年度実績	担当課
施策3 生活上の困難を有する男女に対する支援				
37	市民相談業務	法律的な相談の助言・指導を行います。他の専門機関と連携を図り、早期の問題解決につなげます。	・市民相談(月曜日～金曜日) 670 件 ・法律相談(毎週火曜日 336 件・司法書士相談 60 件、行政書士相談 23 件、総合労働相談 23 件、土地家屋調査士相談 19 件(月 1 回) ・行政相談 115 件(月 2 回)	広報広聴課
38	外国人に対する支援	日本語を十分に理解することが難しい外国人に対し、適切な市のサービスや情報にアクセスができるよう支援します。	①外国人のための日本語教室 前年度と同じく引き続き実施。 水曜クラス 13:30～15:00 木曜クラス 19:00～20:30 ②外国人への情報提供 市ホームページへ英語・中国語・ポルトガル語の通訳利用可能日を掲載している。また、各課からの依頼により、各種案内や通知文などを前述の3 言語へ翻訳した。 また、職員向けに多言語翻訳機「KOTOBAL」の操作説明会を行い、多言語による窓口対応の推進を行った。	市民活動課
39	生活困窮者自立支援事業	失業や非正規雇用、低収入などの生活困窮者に対して、自立相談支援や住宅確保給付金の支給、包括的・個別的な支援を行い、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図ります。	自立相談支援受付数延べ 335 件 住居確保給付金利用世帯 26 世帯 就労準備支援事業利用人数 3 人 家計改善支援事業利用人数 4 人	社会福祉課
40	ふれあいネットワーク事業	職員を地域ケアコーディネーターとしてコミュニティセンターに配置し、地域の地区長、民生委員、ボランティア等と連携し、要援護者等への支援を図ります。さらに、保健・医療・福祉等の関係者を加えた「ふれあい調整会議」等により、適切で迅速なサービスの提供を実現します。	【社会福祉課】 ・各会議での延べ件数 スクラムネット 96 件 ふれあい調整会議 48 件 【社会福祉協議会】 ・各中学校区ごとに地域ケアコーディネーターを配置し、地域福祉の担い手と相互の連携を図り、相談受付からサービスの必要性の検討と提供を一元的に実施しました。 ・各地区において、スクラムネットを月 1 回(各年間 12 回)、ふれあい調整会議を隔月 1 回(隔年間 6 回)、その他、ケアサポート会議を適宜開催し、支援が必要な方へ必要な支援や対応策を検討しました。	社会福祉課 社会福祉協議会
41	ひとり親家庭への支援事業	ひとり親家庭への手当支給などの各種補助や情報提供、ひとり親家庭同士の交流をとおして、母子父子福祉の増進等を図ります。	①遺児手当支給事業 9月・3月の年2回手当を支給した。 支給世帯数: 76 世帯 ②ひとり親家庭に対する各種制度の情報提供と自立支援 児童扶養手当認定件数: 1,276 件 支給月: 5・7・9・11・1・3月(年6回)に手当を支給した。 ③ひとり親家庭高等技能訓練促進費等助成事業 給付金を毎月支給した。 受給者数: 12 人 (内訳) 看護師: 1 人、准看護師: 1 人、美容師: 4 人、保育士: 2 人、養護教諭: 1 人、 教育訓練対象講座等: 3 人 ④交通遺児奨学資金制度 ・就学奨励金@20,000×0名(該当者なし) ・奨学資金 @14,000×12月×2名 ⑤ひとり親家庭親子ふれあいの集い ・ひとり親世帯の支援として、事業を実施しました。 開催日: 12 月 8 日 場所: 日立シビックセンター科学館・天球劇場、参加者: 10組 26 人	こども政策課 社会福祉協議会
42	こども家庭センター事業	妊娠届出時面談及び出産後電話相談において、妊娠婦及び乳幼児の健康状態、生活・養育環境を把握し、妊娠・出産・育児に関する相談・助言・情報提供を行います。	妊娠届出者数 859 件 要支援プラン作成(妊娠 450 件、乳幼児等 40 件) 1歳児すくすく電話相談 502 件 出張相談 (助産師 40 回、子育て支援コンシェルジュ 198 回) 電話相談 147 件 相談面接 656 件(マタニティ教室、出張相談、乳幼児健診 実数)	こども包括支援課
43	早期療育支援事業	発達に配慮が必要な幼児・児童に対し、専門相談員による相談や療育指導を実施します。	・電話による発達相談 1,015 件 ・来所による発達相談 802 件 ・各種健康診査時の相談 397 件 ・保育所への巡回指導、幼稚園・認定こども園・学校訪問 656 件 ・各種療育機関・医療機関との連絡調整 1,482 件 ・サービス等利用計画作成・モニタリング 447 件	こども包括支援課
44	心配ごと相談事業	暮らし、住まい、家族関係など身近な悩みから、財産・法律・福祉・教育等に関する問題まで市民の困りごと相談に応じ、住民の福祉増進を図ります。	・開設日数 23 日 ・相談員出席数延べ 40 人 ・相談者数 33 人 ・相談件数(重複相談含む) 62 件	社会福祉協議会

No.	具体的事業	具体的事業の概要	R 6 年度実績	担当課
基本目標 3 安心・安全の実現に向かって				
施策の方向性 1 配偶者等からの暴力の防止と被害者に対する支援				
施策 1 暴力の予防と啓発				
45	D V 防止の啓発	<p>広報紙やホームページなどに D V に関する記事を掲載し、「女性に対する暴力をなくす運動」期間にはパープルリボンツリーの設置やパネル展示等を行い、D V に対する認識を深め、D V 防止に向けた啓発に努めます。</p> <p>また、特に若年層に被害者が多いデート D V ・ J K ビジネスについて、正しい理解のための情報提供と、D V 防止に向けた啓発に努めます。</p>	<p>内閣府が毎年 11/12～11/25 に実施する「女性に対する暴力をなくす運動」に賛同し、男女共同参画センターでのパネル展やリーフレットの掲示、ウララ大屋根広場などのパープルライトアップ、さらに土浦市女性団体連絡協議会と連携し、啓発用ティッシュの作成と、市役所や各地区公民館などでのダブルリボンツリーの装飾・設置に加え、啓発カードを挟んだ街頭ティッシュ配りを行った。</p> <p>【ダブルリボンツリーの設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所 2 階市民活動コーナー・市民ラウンジ、市役所 1 階ロビー、市内各地区公民館、市立図書館 <p>【パープルライトアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウララ大屋根広場、JR 土浦駅西口ペデストリアンデッキスカイリング、シースルーエレベーター <p>【街頭ティッシュ配り】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：11/12（火） 7：30 から 30 分程度、16:00 から 30 分程度 ・場所：JR 土浦駅西口ペデストリアンデッキ <p>他にも、つくば国際大学高等学校、つくば国際大学の文化祭において、出張啓発コーナーを設置し「女性に対する暴力をなくす運動」、DV 防止の啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくば国際大学高等学校：10/26（土） ・つくば国際大学：10/26（土） <p>デート DV については、茨城県で発行している啓発チラシをセンターに設置。また、つくば国際大学高等学校、つくば国際大学の文化祭において啓発ポストカードの配布と、シールアンケートを実施し、回答として解説文を掲示することで、啓発を行った。また、「女性に対する暴力をなくす運動」啓発パネル展内でも啓発を行った。</p>	人権推進課
46	性暴力・性犯罪防止の啓発	性暴力・性犯罪防止のための啓発と、被害者を包括的に支援するワンストップ支援センター等の相談機関の周知啓発に努めます。	<p>男女共同参画センター及び市民ラウンジにて啓発用カードを設置、周知を行っている。</p> <p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、啓発カードをポケットティッシュに挟み込み、令和 6 年度は街頭で配布を行った。</p> <p>また、4 月の「若年層の性被害防止月間」に合わせ、男女共同参画センターにおいてパネル展を実施した。</p>	人権推進課
施策 2 被害者の早期発見と保護、自立支援				
47	D V 相談グループ検討会	市に寄せられる D V などの相談事例について、行政内部の関係者及び関連機関の意見を交えつつ検討を行い、情報の共有化や各部署間の連携を進めます。	こども包括支援課と協議し、事例の共有および検討を行った。	人権推進課
48	D V 被害者支援事業	<p>D V に関する相談について、必要に応じて適切な相談窓口につなげるとともに、関係機関との連携を図り、被害者の自立を支援します。</p> <p>また、配偶者の暴力から逃れるため、緊急に保護が必要になる被害者を、関係機関と緊密に連携しつつ、女性相談センターなどを利用した一時保護を実施します</p>	<p>相談実人数 20 人 (電話相談 43 回、来室相談 14 回) 【内訳（再掲）】 性別：女性 18、男性 2 国籍：日本 19、日本以外 1</p> <p>一時保護所への移送 1 世帯 3 人 一時保護所からの退所及び自立支援 2 世帯 6 人 避難者への電話・訪問 19 回 避難者の自立支援に関する連絡調整 135 回</p>	人権推進課
施策の方向性 2 あらゆる人権侵害の根絶				
施策 1 様々な人権侵害の防止と被害者の支援				
49	人権に関する相談事業	人権擁護委員が人権などの相談を受け、アドバイスをします。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教室の開催（市内小学校全 16 校で対面開催） ・階層別職員人権研修 ・管理職職員人権研修 ・人権週間に合わせた人権啓発コーナーの設置 ・関係機関からの啓発依頼への対応（チラシ、ポスター掲示、研修会への参加等） 	人権推進課
50	市職員のハラスメント防止の取組	すべての職員が働きやすい職場にするため、ハラスメント防止に関するガイドラインを推進します。	<p>ハラスメント防止に関する指針について、職員が自由に閲覧できる電子書庫に登録している</p> <p>主査級以上の職員に、ハラスメント防止研修を実施（令和 6 年 5 月 7 日～令和 6 年 6 月 7 日の期間に動画視聴）</p>	人事課
51	問題解決のための相談事業	離婚、D V 、セクシュアル・ハラスメント、子育てなどの女性の生き方、処し方に関し、女性の人権の尊重を第一に考えた相談を行い、悩みの自発的解決を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・フェミニスト相談の実施 毎週火曜日 令和 6 年度相談件数：49 件 ・一般相談の実施 毎月第 2・4 金曜日 令和 6 年度相談件数：19 件 	人権推進課

No.	具体的事業	具体的事業の概要	R 6 年度実績	担当課
52	防犯活動の推進（防犯教室・講座・診断）	女性が被害者となりやすい、わいせつ・ひったくり事案等の予防のための防犯教室・講座・診断を開催します。	事業概要に該当する内容の防犯教室は申込なし ※防犯教室については 10 回実施	生活安全課
53	障害者虐待の防止	「土浦市障害者虐待防止センター」を設置し、24 時間体制で障害者の虐待に関する通報の受理、虐待をうけた障害者の保護や相談及び助言、障害者虐待防止の普及啓発を行い、虐待の防止に努めます。	土浦市虐待通報受付 37 件 虐待認定 7 件	障害福祉課
54	高齢者虐待の防止	高齢者（65 歳以上）に対して、身体的虐待、介護、世話の放棄・放任（ネグレクト）、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待及びセルフネグレクト（自己放任）があった場合に高齢者虐待防止法に基づき、高齢者虐待の防止、高齢者虐待を受けた人にに対する適切な支援を行います。	令和 6 年度の虐待及び権利擁護に関する相談件数は 460 件でした。 認知症や高齢者虐待、成年後見制度に関することについて、市民や警察等関係機関からの通報や相談を随時受付し対応しました。	高齢福祉課
55	児童虐待の防止	児童に関する様々な相談に応じています。養育支援の必要な児童等の保護や支援を適切に行うため、関係機関が協議する要保護児童対策協議会を運営します。	令和 6 年度要保護児童対策地域協議会（委員 20 人） 代表者会議開催 1 回 実務者会議開催 3 回 個別支援会議開催 18 回	こども包括支援課
8 (再掲)	女性特有の各種ハラスメント防止の啓発	企業等に対して、女性特有のハラスメントであるセクシュアルハラスメントやマタニティハラスマントなどの各種ハラスメントが起こらない安心して働ける職場環境づくりのための啓発を行います。		人権推進課

施策 2 困難な問題を抱える女性への支援

39 (再掲)	生活困窮者自立支援事業	失業や非正規雇用、低収入などの生活困窮者に対して、自立相談支援や住宅確保給付金の支給、包括的・個別的な支援を行い、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図ります。		社会福祉課
40 (再掲)	ふれあいネットワーク事業	職員を地域ケアコーディネーターとしてコミュニティセンターに配置し、地域の地区長、民生委員、ボランティア等と連携し、要援護者等への支援を図ります。さらに、保健・医療・福祉等の関係者を加えた「ふれあい調整会議」等により、適切で迅速なサービスの提供を実現します。		社会福祉課 社会福祉協議会
46 (再掲)	D V 相談グループ検討会	市に寄せられる D V などの相談事例について、行政内部の関係者及び関連機関の意見を交えつつ検討を行い、情報の共有化や各部署間の連携を深めます。		人権推進課
50 (再掲)	問題解決のための相談事業	離婚、D V 、セクシュアルハラスメント、子育てなどの女性の生き方、処し方に關し、女性の人権の尊重を第一に考えた相談を行い、悩みの自発的解決を図ります。		人権推進課

施策の方向性 3 防災における男女共同参画の実現

施策 1 防災・災害発生時の対応への女性の意見の反映				
56	防災における女性参画の啓発・促進	地域における防災・復興活動を「共助」の観点から支える自主防災組織への女性加入を促し、防災における女性参画の啓発・促進を図ります。	本市防災会議では、委員 4 人のうち 10 人の女性委員の参画により、防災上の女性視点での意見を探参考に、地域防災計画の修正等を行った。	防災危機管理課
57	防災訓練や救命講習会への女性参画の促進	防災訓練や救命講習の開催により、地域の防災力強化と救命率を高めるための応急救護能力の向上を図ります。	防災訓練（R 6. 1. 1. 16）、防災講演会（R 7. 2. 2）を実施した。 感染防止に留意し、通年で講習会を開催し、応急手当の普及啓発を実施した。 入門コース 12 回 959 名 基礎救命講習 56 回 1684 名 普通救命講習 I 75 回 1602 名 普通救命講習 II 8 回 136 名 普通救命講習 III 19 回 297 名 上級救命講習 2 回 41 名 その他 3 回 11 名 合計 175 回 4730 名	防災危機管理課 消防本部 警防救急課
58	女性消防吏員の採用	女性消防吏員を継続的に採用するとともに、女性が働きやすい職場環境づくりに努めます。	令和 6 年度女性消防吏員は採用なし。 就職説明会では業務の都合がつけば女性職員にも参加してもらい、興味を持ってきてくれた人が少しでも話やすい環境になるよう配慮している。 職場環境づくりは、庁舎・設備といった職場環境について、前年度からの新たな整備等はなし。職員間のコミュニケーション等、人的な職場環境については、在籍する全女性吏員に、職場に対してのヒアリング等を継続して実施している。	消防本部 総務課

施策の方向性 4 心と体の保護

施策 1 生涯を通じた健康保持増進の支援				
59	生涯を通じた女性の健康支援	女性の人权尊重と母体保護の視点から、性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の重要性を認識するための広報活動や情報提供など普及・啓発に努めます。	男女共同参画センター内ロビーに資料提示を行い、HP にも掲載し啓発に努めた。また、パネル展も実施。 ・健康まつり（6/29、6/30）、乳がん啓発活動（つくばピンクリボンの会実施）（10/2～10/4）、国際女性デーにあわせてパネル展実施（3 月）	人権推進課

No.	具体的事業	具体的事業の概要	R 6 年度実績	担当課
60	プレコンセプションケアの推進	将来の妊娠や出産に向け、健康と向き合う若い世代のためのヘルスケアである「プレコンセプションケア」をテーマにした講習会の実施や周知啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会実施回数 2回 ①令和6年9月27日 アール医療専門職大学（受講者 181人） ②令和7年2月7日 アール医療福祉専門学校（受講者 72人） ・成人式、健康まつり等での周知、ホームページ掲載 ・市役所窓口及びトイレへのスマート保健室カード設置 	こども包括支援課
61	各種健康診査・生活習慣病・ライフサイクル対策などの推進	<p>疾病の早期発見・早期治療のために、各種健康診査・がん検診を実施します。あわせて、生活習慣病の予防のために健康教育・健康相談を実施します。</p> <p>また、高齢者に対しては骨折やその原因となる骨粗鬆症を防ぐため、要注意者を早期に発見し、運動や食生活の改善を図ることを目的に骨密度の検診及び指導を行います</p>	<p>【国保年金課】</p> <ul style="list-style-type: none"> a 特定健康診査（国保）5,355 件 b がん検診等（国保）6,602 件 c 人間ドック（国保）1,684 件 d 脳ドック（国保）176 件 e 後期高齢者健康診査 人間ドック・脳ドック 925 件 <p>集団健診 1,361 件 個別健診 2,241 件</p> <p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか健康診査 実施日数 365 日（内集団検診 23 日）【受診者数】医療機関 414 人、集団 124 人 ・胃がん検診 実施日数 365 日（内集団検診 23 日）【受診者数】医療機関 849 人、集団 1,337 人 ・大腸がん検診 実施日数 365 日（内集団検診 67 日）【受診者数】医療機関 2,515 人、集団 3,891 人 ・胸部（肺がん）検診 実施日数 365 日（内集団検診 23 日）【受診者数】医療機関 4,221 人、集団 3,078 人 ・腹部超音波健診 実施日数 24 日【受診者数】集団 1,862 人 ・胃がんリスク検査 実施日数 365 日【受診者数】医療機関 119 人 ・市民による市民のための健康減量教室 実施回数 11 回 申込者 13 名、修了者 8 名 ・骨粗鬆症検診 子育て支援センター3回 34 人 子育てママの骨密度 check ! 24回 342 人 集団骨粗鬆症検診 10回 550 人 合計 37回 926 人 	国保年金課 健康増進課
62	子宮頸がん・乳がん・前立腺がん検診	子宮頸がん・乳がん・前立腺がんの早期発見・早期治療を目的に検診を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん検診：実施日数 365 日（内集団 20 日）【受診者数】医療機関 3,064 人、集団 1,511 人 ・乳がん検診（超音波）：実施日数 365 日（内集団 20 日）【受診者数】医療機関 2,926 人、集団 900 人 ・乳がん検診（マンモ 1 方向）：実施日数 365 日（内集団 20 日）【受診者数】医療機関 1,031 人、集団 705 人 ・乳がん検診（マンモ 2 方向）：実施日数 365 日（内集団 20 日）【受診者数】医療機関 360 人、集団 224 人 ・ブレストアウェーネス啓発の資材配布：リーフレット 3,617 部、自己検診シート 834 枚 ・前立腺がん検診：実施日数 365 日（内集団検診 23 日）受診者数 医療機関 1,636 人、集団 1,118 人 	健康増進課
63	マタニティ教室	妊婦に対し妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及を図り、妊婦の健康の保持、増進に努めるために、妊婦や夫などの家族を対象に健康教育を実施します。	<p>実施日：毎月第1火曜日 12回／年 会場：保健センター 内容：講話・実習 従事者：保健師・助産師</p> <p>実施回数：マタニティ教室 12回／年 多胎マタニティ教室・交流会 1回／年 多胎交流会</p> <p>参加者数：マタニティ教室 293 人 多胎マタニティ教室 1組 多胎交流会 3 人</p>	こども包括支援課